2021 年 2 月 11 日(第 3 版：新規記載要領に基づく改訂)　　届出番号 20B2X00012000015
2006 年 5 月 31 日改訂第 2 版

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器眼科診療・処置用椅子 15723000

ハイドロリックメディカルチェアー　ＯＣ-１Ａ

【形状・構造及び原理等】

1.構成

本体

2. 寸法及び重量

寸法：(W) 380mm(D)500mm(H)1024mm

重量：31kg

3.作動・動作原理

フットペダルを押し下げることにより油圧により座面を上昇させる。

【使用目的又は効果】

眼科検査、治療用に検者が用いる。

【使用方法等】

(1) 座面に座る。
(2) フットペダルを押し下げ座面を上昇させる。
(3) フットペダルを最下位まで押し下げ座面を下降させる。
(4) フットペダルを最上位まで引き上げると座面の回転が固定される。

【使用上の注意】

1. 装置を使用するときは次の事項に注意すること。

・水のかからない場所で使用する。

・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生ずる恐れのない場所で使用する。

2. 使用前の注意

・振動、衝撃が加わらず傾斜の無い安定した場所に設置してください。機器が 10°以上傾くと転倒する恐れがあり、ケガ及び故障の原因になります。

3. 使用中の注意

・機器全般に異常のないことを絶えず監視する。

・機器の異常が発見された場合には、安全な状態で機器の動作を止めるなどの適切な措置を講じる。

4. その他の注意

・故障したときは適切な表示を行い、修理依頼をする。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管環境

下記の条件で保管すること。

温度　　：-10～+55℃

相対湿度　：10～95%（結露のないこと）

気圧　　：700～1060hPa

2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8 年

3. 保管

・水のかからない場所に保管すること。

・気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。

・傾斜、振動、衝撃等がない安定した場所に保管する。

【保守点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

・機器の清掃は、柔らかい布で乾拭きしてください。汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して軽く絞った布で拭き、その後乾拭きをしてください。

・シート部はアルコールで拭かないでください。

その他保守・点検は「取扱説明書」の「保守・点検」を参照のこと。

2. 取扱い業者による保守点検

・使用者による保守点検と同等の内容

・装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡をしてください。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者

株式会社タカギセイコー

製造業者

株式会社タカギセイコー

取扱説明書を必ずご参照ください